

チラシ等の設置を希望される 団体の皆さんへ

設置の内容

設置できる団体の要件	市民活動サポートセンターに登録している団体であること。
短期掲示: チラシラック (イベント、講座など)	【掲示期間】 <ul style="list-style-type: none">◆ 原則2週間から1か月程度です。◆ 期間が過ぎたら団体ファイルへ移す、もしくは撤去します。 【留意事項】 <ul style="list-style-type: none">◆ 日時、場所、主催者及び連絡先を記載してください。◆ サイズはA4以内(折りたたんでA4以内であれば設置可)
長期掲示: 専用スペース (会員募集、年間予定など)	【掲示期間】 <ul style="list-style-type: none">◆ 概ね半年間です。1団体1枚まで。◆ 期間が過ぎたら団体ファイルへ移す、もしくは撤去します。◆ 期間後もデジタルモニターで掲示できます。(事前にご相談ください。) 【留意事項】 <ul style="list-style-type: none">◆ サイズはA2以内。 ※随時入れ替える場合があります。
市役所本庁舎 情報コーナーへの設置	<ul style="list-style-type: none">◆ A4以内のみ設置可。(掲載期間は1か月程度)◆ 市民活動サポートセンターへご持参ください。
設置できないもの	<ul style="list-style-type: none">◆ 布教活動、選挙活動、政治活動、営利を目的としたもの◆ デモへの参加呼びかけなど、扇動的な内容のもの◆ 特定の個人や団体を攻撃する内容、犯罪行為に関わる内容のもの

設置の手続き

設置前の手続き	<ul style="list-style-type: none">◆ 設置前に内容確認をするため、市民活動サポートセンターにご持参ください。◆ 設置は市民活動サポートセンターで行います。
設置後について	<ul style="list-style-type: none">◆ 設置期間が過ぎたものは市民活動サポートセンターで撤去します。(設置期間終了後に、設置物の返却を希望される場合は、事前に窓口にお申し出ください。)◆ 設置個所が飽和状態の場合には、市民活動サポートセンターで判断し、一時取り外すことがあります。

